

広
報

みなみぼうそう ことしの予算

平成 27 年度南房総市予算説明書保存版



ご覧ください!

暮らし や 仕事の
ヒントが見つかります。

平成27年度南房総市の予算額は

「一般会計予算」 **225億5,300万円**
「特別会計予算」、「公営企業会計予算」をあわせると
384億3,547万円

CONTENTS

はじめに	2
特集1 市民の皆さんのやる気を応援します	3
特集2 子育て支援	6
特集3 地方創生関連予算	8
ことしの主なしごと	9
資料編	16
特別会計、公営企業会計	22

はじめに

日ごろから市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成27年度の一般会計予算は、約226億円です。収入(歳入)のうち、市税など※1自主財源が約54億円(約24%)、※2地方交付税など※3依存財源が約172億円(約76%)です。

この依存財源については、現在、南房総市は、国から町村合併に伴う多くの財政支援を受けており、その主なものは、地方交付税の加算と、※4合併特例債の発行です。

地方交付税の加算(H26は約34億円の加算)は、合併後10年間は満額交付が保証されていますが、平成28年度からは5年間で段階的に削減され、平成32年度でその支援は打ち切りとなります。平成33年度からは、その財源が無くなった状態での財政運営が必要となります。

また、合併特例債の発行期限も平成32年度までであり、将来の財政運営などを見据えた、施設再編などに投資できる期限と考えられます。数多くの老朽化した公共施設を抱える中で、公共施設の適正配置(市民ニーズ、サービス維持向上、災害対策、コスト削減など)を決定し、投資できる期間内に事業を進めていかなくてはなりません。

また、人口減少・少子高齢化の進行や景気の停滞などにより自主財源の増収の見込みが少ないことや、必要な支出が増えることも予想されます。

町村合併に伴う財政支援終了までの1年1年が、将来に渡り持続可能な行財政運営を行っていくための行財政改革を進める重要な期間になると考えられます。近い将来の大幅な収入減に備えて、さらに行財政改革を加速していかなければなりません。

平成27年度の予算は、これまで取り組んできた行財政改革を更に推進するとともに、市民の皆さんがやる気や意欲を発揮できる「まちづくり」、市民の皆さんの創造力をはぐくむ「まちづくり」を基本理念とし、予算を編成いたしました。

一般的な予算書は、その年度のすべての事業を示しているのですが、分厚く、款、項、目という区分に表示され、一般的に聞きなれない用語や数字が整然とならなっていて、市民の皆さんには少々わかりにくいものとなっています。広報みなみぼうそう『ことしの予算』は、市民の皆さんにできるだけわかりやすくお知らせし、関心を持っていただき、身近に感じていただくとするものです。

市民の皆さんと行政とが協働のまちづくりを進めていくためには、市民の皆さんに市の予算を知っていただくことが大切であると考えます。この「ことしの予算」が、市民の皆さんと行政とが力をあわせ、よりよいまちづくりを進めるきっかけになれば幸いです。



南房総市長 石井 裕

- ※1 自主財源 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入です。
- ※2 地方交付税 地域による経済格差を埋めるために国が国税として徴収した税の中から一定割合を地方に配分するお金です。
- ※3 依存財源 地方交付税など国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入や市債(借金)です。
- ※4 合併特例債 合併に伴うまちづくりのための建設事業のために行うことができる借金です。事業費の95%に充てることができ、その借金の返済の7割が地方交付税として交付される制度です。

市民の皆さんのやる気を応援します!!

《就労支援・企業活動支援》 ～スキルアップで再スタート～

—あなたの挑戦、後押しします 未来へ踏み出す一歩—

再チャレンジ奨学資金貸付事業

起業や再就職を目指す人が、知識や技能を身に付けるため、新たに就学する場合に奨学資金をお貸します。

対象者

- ・市民および市民の子または兄弟姉妹
- ・30歳以上60歳未満の人、ただし、雇用主の都合で退職した人や児童扶養手当法の支給要件に該当する人（中学生までの子供のいる家庭）などは、30歳未満でも利用可能です。(H27拡充)
- ・大学、職業能力開発校等での就学および国家資格(運転免許を除く)の取得に必要な教育を受ける人(H27拡充)。看護師等修学資金貸付制度との併給はできません。

奨学資金

月額6万円以内

貸付期間

3ヶ月から3年以内(無利息)

対象となる学校、資格等

大学・大学院・短期大学・専修学校・各種学校のほか、国家資格

返還の免除

- ・市民が市内で起業し、1年以上営業したときは、全額免除
- ・市民が就職し、就業期間が貸付期間と同じになったときは1/2免除



新 情報処理技術取得推進事業 151万円

就職希望者やテレワークなどをを目指す人が、情報処理技術関係の資格を取得することを目的に実施する研修や講座の受講にかかる費用を補助します。

対象者

- ・市内に住所を有する満15歳以上45歳未満の人
- ・非正規雇用労働者で就労のための資格取得をしようとする人

対象事業

情報処理資格取得のための研修や講座を受講した経費

対象経費

補助対象経費の1/2以内で補助限度額10万円



問い合わせ 商工課 ☎33-1092

新 ひとり親家庭等高等職業訓練促進事業 360万円

就業または育児と修業の両立が困難なひとり親家庭の母、父が、養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人の生活の負担軽減のため、訓練促進金および修了支援給付金を支給します。

対象資格

就職の際に有利になる資格であって、かつ、法令の定めにより養成機関において2年以上のカリキュラムを修業することが必要とされているものについて、市が地域の実情に応じて定めた資格(看護師、介護福祉士、保育士など)

支給額・支給期間

- ・訓練促進給付金(支給期間：就業期間(上限2年))
月額75,000円(市町村民税非課税者は10万円)
- ・修了支援給付金
対象資格に係るカリキュラムの修了日以降に支給します。(上限25,000円)

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 16万円

ひとり親家庭の母、父の自立の促進を図るため、就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を支給します。

支給対象者

- 市内にお住いの18歳に達する年度末までの児童を監護している人で、次のすべての要件を満たす人
- ・児童扶養手当を受けている人または同様の所得水準にある人
- ・雇用保険の教育訓練給付の受給資格のない人
- ・講座を受講することが、適職に就くために必要であると認められる人
- ・過去に同じ給付金を受けたことのない人

対象講座

- ・雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
- ・就業に結びつく可能性の高い講座で、国が定めるもの
- ・その他、市が地域の実情に応じて認める講座

支給額について

対象講座の受講料の50パーセント(上限10万円)です。
ただし、支給額が4,000円以下の場合、助成の対象となりません。



新 トライアル雇用奨励金事業 60万円

国のトライアル雇用奨励金制度に基づき、労働者を雇用した事業主に対し、引き続き対象労働者を雇用する場合に、さらに、市独自に3ヶ月間事業主に雇用奨励金を交付します。

対象者

国の試用雇用奨励金の終了後、引き続き、対象労働者を雇用する市税の滞納が無い雇用保険適用事業所の事業主が対象です。

奨励金額・支給期間

月額4万円(支給期間：3ヶ月間)

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

再就職支援給付金 698万円

会社都合により離職した子育て世帯を支援するため、最長3年間給付金を支給します。

補助率および補助金額

- ・再就職支援：子供1人目は3万円、2人目以降は1人につき2万円(月額)
- ・通勤費補助：安房郡市外への通勤に要した費用から通勤手当を除いた額、最大5万円(月額)
- ・単身赴任家賃補助：安房郡市外での単身赴任の家賃から家賃手当を除いた額、最大5万円(月額)

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

母子父子寡婦福祉資金

ひとり親家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉向上を推進することを目的として、必要に応じた12種類の資金からなる貸付制度です。

- ・技能習得資金(上限月額68,000円)
母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等が、就職するために必要な授業料、材料費などに充てる資金です。
- ・生活資金(上限月額103,000円。技能習得期間中は上限月額141,000円)
ひとり親家庭の日常生活を安定させるための資金であり、技能習得等に専念することができます。
- ・就職支度資金(10万円)
就職する際に直接必要な被服等の購入費に充てる資金です。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

《新規起業・事業拡張支援》 ～地域を活性化する新たなビジネスの創出～

新 ビジネス創生支援事業出資金 1億円

市内で事業を行う事業者の資金調達の軽減を図るため、商工会が購入する社債に対して出資します。

- 対象者** 市内において本社、営業所、支店を置く法人(見込み者を含みます。)
- 支援内容** 事業費の1/2以内で上限額2,000万円
- 償還** 10年以内

中小企業新事業及び雇用創出支援事業 3,680万円

新分野への参入や新たに事業展開をする中小企業などを支援するため、設備費と雇用経費に対し、最大1,800万円を補助します。

対象者

- ・市内に本店(本店要件のない業種あり)があり、継続的に市内で事業活動を行う、法人格のある中小企業者や農業法人など

対象事業および補助率

地区	事業名	内容	補助対象経費および補助率
設備費補助 (初年度)	①新分野参入支援事業	新分野に進出または業務転換をするもの	〔対象経費〕 事業の用に供する新品の機械設備などで、固定資産の減価償却資産に計上するもの。
	②起業家支援事業	新たな法人を設立し事業展開をするもの	
	③農商工連携支援事業	市内の農水産物を活用し事業展開をするもの	〔補助率〕 補助対象経費の30%以内、最大800万円
雇用補助 (2年目以降)	雇用創出支援事業	①～③の設備費補助を受けて行う事業で、市民を雇用し、一定の条件を満たした場合に人件費を補助するもの	〔新規雇用〕 1人につき60万円 最高5人・3年900万円 〔業務転換〕①のみ 1人につき100万円 最高5人・2年1,000万円

中小企業新事業及び雇用創出支援事業(情報通信関連企業用)

上記の中小企業新事業及び雇用創出支援事業の情報通信関連事業者用の支援メニューです。通信回線使用料や機器リース料、事務所賃借料を補助します。

新 起業家支援事業 300万円

上記の中小企業新事業及び雇用創出支援事業の対象外となる比較的事業費の少額な起業のための資金を補助します。

対象者

- ・事業所の新築、改築にかかる経費
- ・事業所の開設に係る設備、備品購入費
- ・事業所などの賃借料

補助率および補助金額

- ・補助対象経費の30%以内で補助限度額60万円



中小企業人材育成事業 100万円

事業者が社員の人材育成やスキルアップを目的に実施する資格取得のための経費を補助します。

対象者

市内において1年以上継続して、建設業、製造業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など市で規定する業種を営む人

対象経費

資格取得にかかる講習会などの受講経費

補助率

補助対象経費の1/2以内で補助限度額20万円

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

子どもの健やかな成長を願い 子育てを応援します！

子どもは、家庭や地域にとってかけがえのない存在です。
子どもたちが、健やかに、元気に成長してほしいという願いは、次世代への希望でもあります。
さまざまな取組により、子育てを応援します。

●健やか子育て

妊娠期から乳幼児期を通じて、健やかな乳幼児の成長と母子の心身の健康を支援します。

子育て支援拠点事業 1,603万円

子育て支援センター「ほのぼの」で、妊娠期から幼稚園入園前までの子育て家庭を支援します。また、各地区へ出向いて展開している「出張ひろば」は、本年度から開催回数を増やし実施します。

ファミリーサポート事業…仕事との両立や、子育て中の「育児支援」を、援助を受けたい人と、援助ができる人とが会員となり、「子育て」を地域で支え合います。

各種教室、相談事業…離乳食教室、年齢別にあわせた遊びなどの教室や育児、栄養、幼児などの相談業務を行います。

問い合わせ 子育て支援センター ☎40-5111

妊婦・乳幼児健診事業 2,217万円

母子保健法に基づき妊婦および乳幼児を対象とした健康診査を実施します。(妊婦健診、乳児健診、股関節検診、1歳6か月児、3歳児健診など)

予防接種事業 5,298万円

疾病の発生や流行の防止のため、子どもを対象に、ポリオ、BCGなどの予防接種を実施します。

こんにちは赤ちゃん事業 33万円

訪問員が、生後3か月から4か月ごろのお子さんがあるご家庭を訪問し、市の子育て支援サービスの内容を紹介します。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

ブックスタート事業 46万円

股関節検診時(生後3か月から4か月)に、ボランティアの人が絵本の読み聞かせをして絵本とバッグをプレゼントしています。

ブックスタートは、親子が絵本の読み聞かせを通して、温かく楽しい時間を作ることを応援する運動です。肌のぬくもりを感じながら、ことばと心を通わす、そのかけがえのないひとときを「絵本」を介して行います。

問い合わせ 図書館 ☎40-1120



●お預かりします

家庭などで保育をすることができない場合に、お子さんをお預かりします。

保育所運営事業 3億4,173万円

保護者が、昼間に仕事や病気などの理由で、家庭で保育をすることができない場合に、市立保育所6か所、私立保育園4か所の保育所(園)でお子さんをお預かりします。

※主な経費

市立保育所運営費	3,078万円
保育士等雇用費	9,428万円
管外公立保育所委託料…他市町公立保育所での保育にかかる経費	2,080万円
民間保育所委託料…民間保育所での保育にかかる経費	1億7,485万円
病児・病後児保育委託料…病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に委託先の病院において一時的に預かる事業に要する経費	208万円

学童保育所運営事業 4,540万円

共働き家庭などで働きながら子育てをしている保護者達が安心して働くことができるよう、幼稚園児および小学校児童を対象に、放課後、適切な遊び場と生活の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。本年度から対象児童を小学校4年生まで拡大します。



預り保育事業 3,633万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの降園後や幼稚園の休み期間中の生活の安全と健全な育成を図ります。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

●助成、手当など

安心して子育てができるように、さまざまな助成を行っています。

子ども医療費助成 6,760万円

子どもの健全育成、保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減および子育て支援を図るため、子どもにかかる保険適用となる医療費などの全部または一部を助成します。



児童手当 4億4,518万円

中学校3年生までの子どもを養育している人に手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援します。

ぜんそく等

小児指定疾患医療費助成 55万円

国の助成の対象とならない児童で、市の定める基準に適合するぜんそくなどの疾患がある18歳未満の児童について、保険適用となる医療費などの一部を助成します。



問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1153

住宅取得奨励補助金 2,000万円

住宅を新築する人に奨励金を交付します。(30万円~70万円)

対象者は、39歳以下の若年者または15才以下の子を持つ子育て世帯で、安房郡市内に本店のある建設業者を利用することが条件です。

問い合わせ 管理課 ☎33-1102

要保護・準要保護就学援助費

特別支援教育就学奨励費

1,227万円

経済的理由により就学困難な児童および生徒の保護者(生活保護世帯およびこれに準ずる世帯の保護者)に対し、給食費や学用品費などを援助します。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966



●ひとり親家庭へ

仕事と子育ての両立を目指し、ひとり親家庭などへの総合的な支援を行っています。

ひとり親家庭等医療費助成

801万円

ひとり親家庭などの経済的負担を軽減するため、医療費などにかかる自己負担分に対し、一部を助成します。

母子父子自立支援員設置 78万円

ひとり親家庭などの皆さんが抱えているさまざまな悩みごとの相談相手となり、問題解決のお手伝いやアドバイスをを行います。

問い合わせ
社会福祉課 ☎36-1153



●障害等のあるお子さんへ

障害のある子どもや障害の疑いのある子どもの生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行います。

特別支援員配置(幼・小・中)

6,560万円

さまざまな支援を必要とする乳幼児、児童および生徒に対し、きめ細かな対応ができるよう特別支援員を配置します。本年度から特別支援員を増員して個々の状況に応じた相談支援を推進します。(小・中学校29人(H26は24人)、幼稚園11人(H26は8人)の特別支援員を配置します。)

新 特別支援員配置

(保育所・学童保育所) 1,657万円

保育所・学童保育において特別に支援が必要な園児児童の健全な育成を図るため、特別支援員を配置し、早期からの生活支援を行います。(保育所8人、学童保育6人の特別支援員を配置します。)

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

地方創生関連予算

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の一環として交付される地域住民生活等緊急支援のための交付金を受け、**地域における消費喚起や生活支援に関する事業**（「地域消費喚起・生活支援型」）や**地方版総合戦略の先行実施に係る事業**（「地方創生先行型」）を平成26年度3月補正予算に計上し、平成27年度に繰り越し、平成27年度予算と合わせた「13か月予算」で一体的に、切れ目のない財政運営を行います。また、平成27年度予算に計上した事業についても、この交付金を活用して実施することができる事業については、この補正予算にも計上し、交付金を活用して事業を実施します。（H27 予算に重複して計上した事業については、下記の主な事業中【H27 予算】と表記しています。）

区分	交付金	事業費
地域消費喚起・生活支援型	9,056 万円	1 億 1,667 万円
地方創生先行型	5,867 万円	7,661 万円

主な事業

「地域消費喚起・生活支援型」

プレミアム商品券の発行 4,109 万円

5,000円で購入し、6,000円の買い物ができる20%プレミアム付商品券を発行します。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

宿泊誘致推進 2,881 万円

市内宿泊施設を利用した観光客に、市内協賛店で利用できる観光商品券の配布などを行います。

資源活用型誘客喚起 1,941 万円

観光客の誘客と消費喚起を促すため、地域資源である観光体験メニューを活用し、割引券の配布、ツアー商品の企画、会員制度の充実、地元物産の販売などを行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

在宅介護世帯支援クーポン券の発行 2,736 万円

在宅の要介護者およびその家族への経済的な支援を図るため、在宅の要介護3、4、5認定者に商品券（仮称）「在宅介護支援クーポン券」を、1人につき3万円分を発行します。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

「地方創生先行型」

移住・定住の促進 880 万円

移住・定住の促進を図るため、市内の空き家調査、お試し田舎暮らしの実施、2地域居住の推進、移住定住希望者の相談窓口の設置、婚活イベントの開催などを実施します。

問い合わせ 企画政策課 ☎33-1001

情報処理技術取得推進事業 151 万円 特集1 (P3)	中小企業人材育成事業 100 万円 特集1・【H27 予算】(P5)
中小企業新事業及び雇用創出支援事業 1,000 万円 特集1・【H27 予算】(P5)	起業家支援事業 300 万円
子育て支援拠点事業（子育て支援環境整備事業）223 万円 特集2・【H27 予算】(P6)	特別支援員配置（保育所・学童保育所）1,657 万円 特集2・【H27 予算】(P7)
小学校放課後学習バウチャー交付事業 2,117 万円 【H27 予算】(P10)	空き公共施設活用調査費補助金 400 万円 【H27 予算】(P13)

ことしの主なしごと

地域経済・産業振興

観光、商工、農林水産業など地域産業を積極的に支援し、地域経済の活性化を図ります。

ふるさと納税の推進 3,339 万円

本年度は制度を拡充し、ふるさと納税をされた人に対して、市内の産品を贈呈し、市のPRを行うとともに、産品の生産者、事業者の活性化を図ります。

移住・定住の促進 704 万円

空き家バンク制度による移住・定住を推進します。貸し物件の所有者には空き家の改修費用として、200万円を上限に必要な費用の3分の2を補助します。

問い合わせ 企画政策課 ☎33-1001

新 高収益型畜産体制の確立を目指します (畜産クラスター事業) 1億2,170 万円

畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制の確立を目指します。市では、地域の中核的畜産農家が実施する施設整備などに対する事業費の支援を行います。

新 収益向上型輪採漁場整備促進事業補助金 3,839 万円

漁場ごとに種苗放流・禁漁・漁獲を1年ずつ、ずらして行い、毎年1か所ずつアワビを漁獲回収する「輪採型漁場」を整備するため、東安房漁業協同組合が実施するコンクリート製平板等のアワビ礁造成にかかる経費について補助します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

農業振興法人支援 2,200 万円

地域の基幹産業である農業の活性化を促進するため、農作業の受託事業や担い手の確保・育成を行う一般財団法人南房総農業支援センターを運営し、農家と農業を支援します。

新規就農者支援 773 万円

新たに市内で農業を始めるために農業技術および経営手法の研修を受ける人、それら研修生を指導する農業者および地域の中心的な担い手となることを目指す新規就農者に対して、将来における農業経営の確立ができるよう補助します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

自然体験活動を活用した集客（自然体験活動推進事業） 801 万円

森林セラピーによる集客を図るため、プログラム開発、ガイド養成やハイキングコース看板設置などを行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

新 旧七浦小学校の整備 9,869 万円

旧七浦幼稚園・小学校を、七浦地区を中心とした地域の医療・介護施設、保育施設、地域住民のコミュニティ施設などとして有効活用するとともに地域の活性化を図るため、不用となったプールの解体撤去、跡地の駐車場整備などの工事を行います。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2962

教育の充実

子どもたちの健やかな成長のために、学習環境の充実と食育を推進します。

新

小学生塾代助成（小学校放課後学習バウチャー交付事業） 2,044 万円

子どもたちの学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内に居住する小学校5、6年生の児童を対象に、世帯の所得の状況に応じて、子ども1人につき月額1,000円から7,000円までの範囲で、学習塾や文化・スポーツ教室の塾などで利用できるクーポン券の交付を行います。

小学校英語活動指導者配置 599 万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導員を各小学校に配置します。

学校図書サポート員配置 629 万円

読書活動の推進のため、学校図書サポート員を小中学校に配置し、図書室の管理や読み聞かせを行い、読書活動への関心を深めます。



学習講座事業 586 万円

地元の学習塾と連携し、小学校5年生以上を対象とした学習会を開催します。1学期の復習を中心に基礎基本の知識を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身につけます。

放課後学習教室事業 313 万円

地元の学習塾と連携し、放課後などの時間を使って小学校5、6年生を対象とした学習会を開催します。授業の復習を中心に、確実な理解と基礎基本の知識定着をねらいます。

学力向上推進事業 225 万円

各学校のねらいに応じた学力向上の手立てを進めるために補助金を交付します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む各種講座を企画し、実施していきます。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966



学校給食の米飯給食推進・地場産物導入

1,000 万円

学校給食での主食を米飯で提供します。また、地場産物を積極的に取り入れ、地産地消と郷土理解を深める「食育」を推進します。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

南房総英会話スクール事業

900 万円

豊かな語学力を身につけたグローバルな人材を育成するため、英語に触れあう場所を提供することにより、社会に貢献していく素地を築きます。

問い合わせ 生涯学習課 ☎46-2963



教育複合施設の建設

富山小中一貫校・幼保一体化施設の整備【H24～H28継続事業】
7億362万円（H27）
39億5,049万円（H24～H28事業費）

平成24年度から28年度までの継続事業で整備している、富山小中一貫校・幼保一体化施設の整備で、今年度は、富山中学校校舎解体工事、プール建設工事、校庭・駐車場整備工事などを行います。

千倉幼保一体化施設の整備 5,405万円

平成26年度予算により旧朝夷小学校を改修し、平成27年9月開園を予定している千倉幼保一体化施設の整備が進められています。（平成26年度予算2億6,900万円を平成27年度に繰り越して実施しています。）

今年度は、一体化施設完成後、旧千倉幼稚園等解体撤去、駐車場整備などを実施します。

富浦幼保一体化施設の建設 9億6,219万円

旧八束小学校敷地内に、富浦幼保一体化施設を整備するため、一体化施設建設工事、駐車場整備工事などを実施します。

丸山・和田地区統合小学校・幼保一体化施設の設計・調査 1億3,660万円

丸山・和田地区学校再編により、市立嶺南中学校敷地および隣接する土地に統合小学校および幼保一体化施設を整備するため、実施設計および地質調査業務を行います。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

臨時福祉給付金（1人6,000円） 9,754万円
子育て世帯臨時特例給付金（1人3,000円） 2,105万円

消費税率引上げによる、低所得者世帯および子育て世帯の生活影響の緩和を図るため、暫定的、臨時的な措置として給付金を給付します。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1153

新 生活に困った人を支援します（生活困窮者自立支援事業） 1,254万円

生活困窮者自立支援法に基づき、本年4月から、生活困窮者への支援制度が始まります。就職、住居、家計管理などをサポートします。社会福祉協議会に窓口および支援員を設置し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、生活保護に至る前に解決に向けた支援を行います。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

介護予防通所事業 704万円

家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、週1回、地域の集会施設などに集まり交流を持つことで生きがいを見いだすとともに、健康づくりのためのさまざまな活動を通して介護予防を行う福祉サービスを行います。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152



安心・安全なまちづくり

防災体制の強化や住まいの安全を確保し、災害に強いまちづくりを推進します。

新 気象情報収集業務委託 151 万円

気象分析会社から精度の高い気象情報を収集して、水害時の対策に活かします。

新 広域避難所のガス発電機設置 1,150 万円

避難所生活にとって電気は、必要不可欠です。災害によりインフラに大きな被害を受けた場合でも、すぐに利用可能で、重油などと違い長期保存が可能なLPガス（プロパンガス）を利用した発電設備を整備し、初期災害対応の向上を図ります。

自主防災組織補助金 265 万円

大災害時には悪条件が重なり、防災関係機関の消火や救護活動などが十分な機能を果たせなくなることが予想されます。また、「災害時要援護者」に対して誰よりも早く支援の手を差し伸べられるのは地域の方々です。行政区や自治会などが主体となる自主防災組織は、日頃から地域の防災訓練などを通じ、いざというとき、一体となって地域の方々の避難支援や救出救護活動などを行うことが期待されています。市では、災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に必要経費の2分の1を補助します。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

新 安全対策のため大規模建築物等の耐震診断義務化 (要緊急安全確認大規模建築物耐震診断費補助金) 2,676 万円

建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、昭和56年以前に建築されたホテルなど不特定多数の人が利用する建築物のうち、一定規模以上のもの（要緊急安全確認大規模建築物）について耐震診断が義務化されました。要緊急安全確認大規模建築物所有者が行う耐震診断にかかる経費について補助します。

問い合わせ 管理課 ☎33-1102

小中学校体育館天井撤去 1 億 3,424 万円

学校施設は、子どもたちの活動の場であるとともに、災害時には避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。学校施設の構造体（本体）の耐震化は進められてきましたが、東日本大震災では、非構造部材（天井材）の落下により避難場所として使用できなかった事例のほか、多くの学校施設において非構造部材の被害が発生しました。これらの状況から、改めて非構造部材の耐震化の重要性が認識されています。本年度、富浦小学校、千倉小学校および嶺南中学校の屋内運動場の天井など非構造部材の撤去工事を実施します。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961



富浦体育館

富浦体育館耐震化 2 億 4,392 万円

耐震診断を行った結果、耐震補強が必要という診断結果から耐震補強、耐震化に伴う補修およびその他の改修工事を行います。

問い合わせ 生涯学習課 ☎46-2964

新 千倉総合運動公園非常用給水設備設置 1,126 万円

千倉地区広域避難場所指定の千倉総合運動公園に非常用の給水設備を新設します。

問い合わせ 千倉総合運動公園 ☎44-3381

地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

地域生活路線バス維持事業 2,440万円

丸線、平群線（館山駅～三芳～川谷・細田・平群車庫）、豊房線（館山駅～豊房～安房白浜）に対する運行費の補助を行います。また、生活路線確保維持のため計画の策定を行います。

新 白浜バスターミナルの整備 1,000万円

公共交通活性化に資するため、安房白浜駅を交通結節点として整備するに当たり、白浜バスターミナルの実施設計を行います。

市営路線バス管理事業 1,779万円

富山地区を運行する市営路線バス富山線と富浦地区を運行する富浦線の維持管理を行います。

問い合わせ 企画政策課 ☎33-1001



外出支援サービス事業 708万円

65歳以上で、免許を所持していない人や自家用車による外出が困難な人などに、バスまたはタクシーの利用料金を助成し、高齢者の日常生活の利便性の向上および社会生活圏の拡大を図ります。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

新 常備消防分遣所の移転（旧北三原小土地購入） 1,195万円 （旧長尾小等校舎解体） 6,515万円

安房消防和田分遣所と丸山分遣所を統合した新たな分遣所の建設のため、旧北三原小学校跡地の土地を購入します。また、旧長尾小学校などの跡地を白浜分遣所移転先として利用するため、旧小学校校舎などの解体を行います。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052・行革財政課 ☎33-1022

新 空き公共施設活用調査費補助金 300万円

市の活用されていない公共施設を利用して事業を考えている事業者に対し、その公共施設の整備または改修計画の実施に必要な調査などに関する経費に補助を行うことにより、地域の活性化および雇用機会の拡大に貢献する企業誘致を図るとともに、空き公共施設の有効活用を図ります。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

社会資本整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

道路改良、舗装、橋りょう修繕、排水整備工事など

2億2,217万円

道路の改良、老朽化した橋りょうの修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

問い合わせ 建設課 ☎33-1101



平成27年度 主な事業箇所

地区	路線名等	工事箇所	計画延長	事業内容
富山	市道 市部30号線	合戸(富山中学校入口)	660m	用地・補償・改良工事
富山	市道 富山1号線	久枝(国道127号取付付近)	170m	改良工事
千倉	市道 千倉29号線	千倉町平磯		道路新設 概略設計
千倉	市道 千倉5号線 腕清橋	千倉町瀬戸	12m	橋りょう架替(測量・設計)
市内	15m以上橋りょう点検 74橋	市内全域		橋りょう点検
三芳	市道 三芳3号線 諏訪橋	海老敷	7.0m	橋りょう修繕(設計)
三芳	市道 三芳4号線 六地藏橋	山名	5.3m	橋りょう修繕(設計)
富山	市道 山田2号線 大関橋	山田	12.4m	橋りょう修繕(設計)
和田	市道 和田1号線 長者川橋	和田町柴	12.8m	橋りょう修繕(設計)
和田	市道 和田6号線	和町布野・荒川		法面修繕(設計)
富山	富山11号線			

新 市営住宅の整備 5,842万円

市営住宅の整備として、富浦・富山地区建替事業にかかる地質調査、測量および設計を実施します。

問い合わせ 管理課 ☎33-1102

し尿処理施設の建設 5,791万円

市内から発生するし尿や浄化槽汚泥を処理している、千倉衛生センターおよび鋸南地区環境衛生組合の堤ヶ谷クリーンセンターは、老朽化が進んでいます。安定的な処理を進めるうえで、これらの施設の更新が喫緊の課題であることから、平成31年度完成を目指し、測量や環境影響調査などを実施します。

ごみ処理広域化事業負担金 4,374万円

安房郡市内のごみ処理施設については、どれも老朽化が進んでいます。安定的かつ効率的な処理を進めるうえで、安房郡市広域市町村圏事務組合(南房総市、館山市、鴨川市および鋸南町で組織)では、広域的なごみ処理を実施するため、新たなごみ処理施設建設を千倉町大貴地区で進めています。事業費については、4市町からの負担金で賄われます。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053



(新ごみ処理施設・イメージ)

環境保全

環境に配慮した取組を支援することにより、持続可能な循環型社会を目指します。

合併処理浄化槽設置補助金 1,320 万円

公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に取り替える人に、費用の一部を助成します。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

堆肥購入補助金 401 万円

資源循環による環境保全型農業を推進するため、家畜ふん堆肥の流通促進を図る支援を行います。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

地域づくり協議会支援員設置 3,340 万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に2人ずつ配置します。

地域づくり協議会交付金 665 万円

各地区に設立された「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。



富浦地区 餅つき大会



和田地区 紙芝居上演

まちづくりチャレンジ事業補助金 374 万円

NPOやボランティア団体など市民活動団体から自主的、主体的に取り組む事業を募集し、優秀な事業を行う団体の事業経費を補助します。

新 (仮称) 白浜コミュニティセンター の建設 6億3,167万円

白浜地区の公共施設再編を推進し、住民の福祉の向上と連帯意識の醸成および地域の活性化を図る施設として、(仮称)白浜コミュニティセンターの建設工事を実施します。

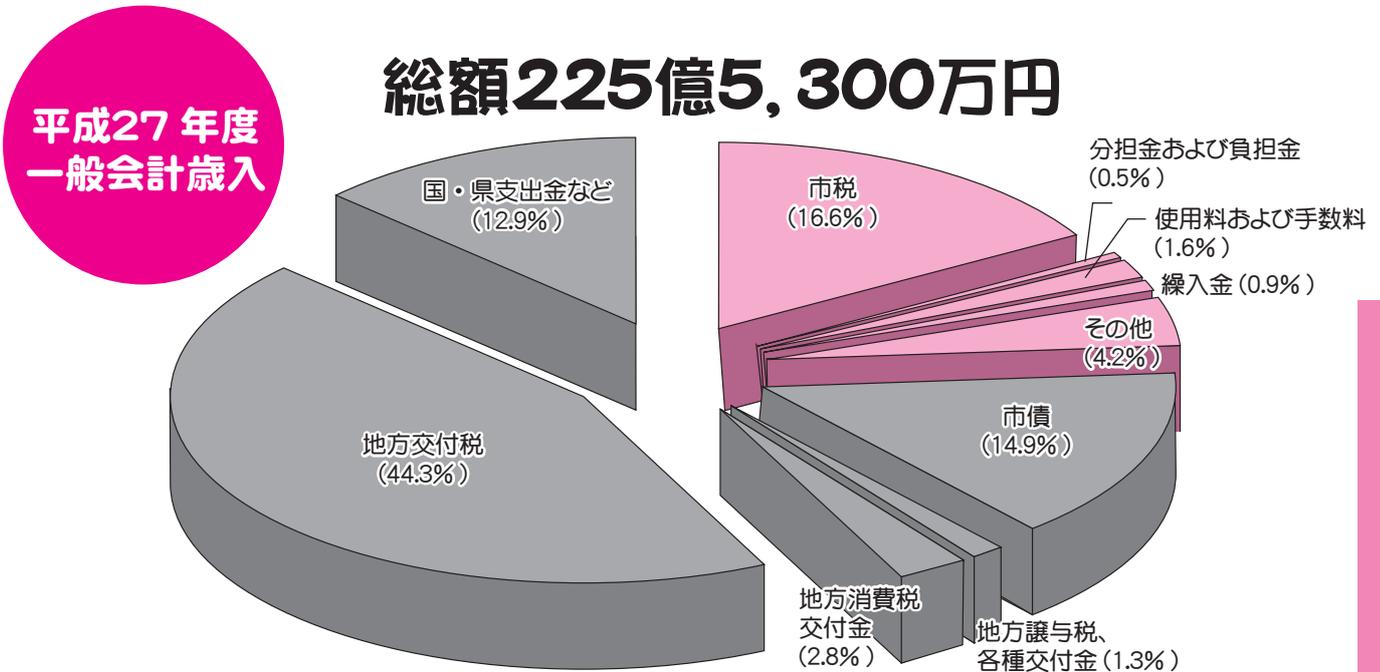


(仮称) 白浜コミュニティセンター・イメージ

問い合わせ 市民協働課 ☎33-1005

収入（一般会計予算）

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。
また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。



■ 依存財源（76.2%）

【依存財源】	
171億8,298万円	
市債	33億5,330万円
事業を実施するために、銀行などから借金をしています。	
地方消費税交付金	6億3,300万円
皆さんが納めた消費税の一部です。平成26年4月1日からの引上げによる交付額分は年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てられています。	
地方譲与税、各種交付金	2億8,573万円
地方交付税	100億円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	
国・県支出金など	29億1,095万円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。	

■ 自主財源（23.8%）

【自主財源】	
53億7,002万円	
市税	37億4,567万円
皆さんから市に納めていただく税金です。	
分担金および負担金	1億2,213万円
事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。	
使用料および手数料	3億5,129万円
市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。	
繰入金	1億9,808万円
主に、基金を取り崩しています。	
その他	9億5,285万円
寄附金、不動産売却などの財産収入です。	

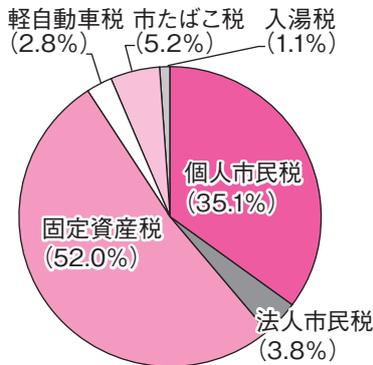
Q：予算ってなんですか？

A：新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

市税の状況

市税の内訳

市税の内訳は、次のようになっています。



南房総市の市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があります。

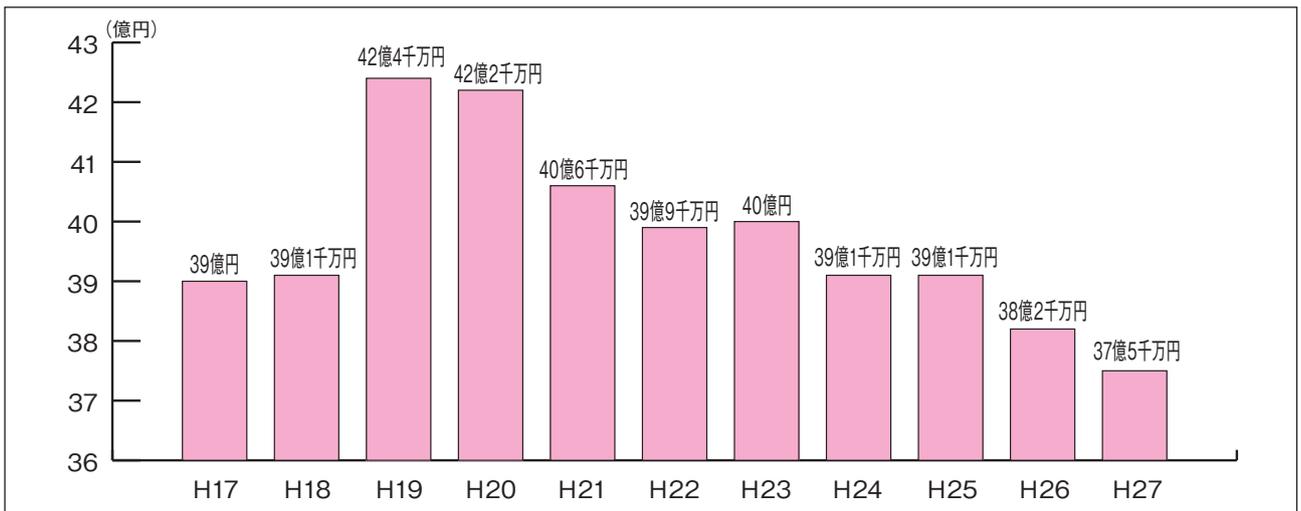
市税の内訳をみますと、固定資産税が市税の約5割を占めており、次いで個人市民税、市たばこ税となっています。



項目	説明	平成27年度	前年度比（増減額）
個人市民税	所得などに応じて納めます。	13億1,484万円	-4,727万円
法人市民税	市内の会社が収益などに応じて納めます。	1億4,307万円	94万円
固定資産税	土地や家などを持つ人が納めます。	19億4,623万円	-895万円
軽自動車税	軽自動車やバイクを持つ人が納めます。	1億623万円	306万円
市たばこ税	タバコを買った人が納めます。	1億9,614万円	-1,927万円
入湯税	入浴されたお客さんが納めます。	3,916万円	110万円
計		37億4,567万円	-7,039万円

市税の推移

市税の推移は、次のようになっています。



※平成25年度以前は決算額、平成26年度以降は当初予算計上額です。

Q：予算ってどうやって決まるの？

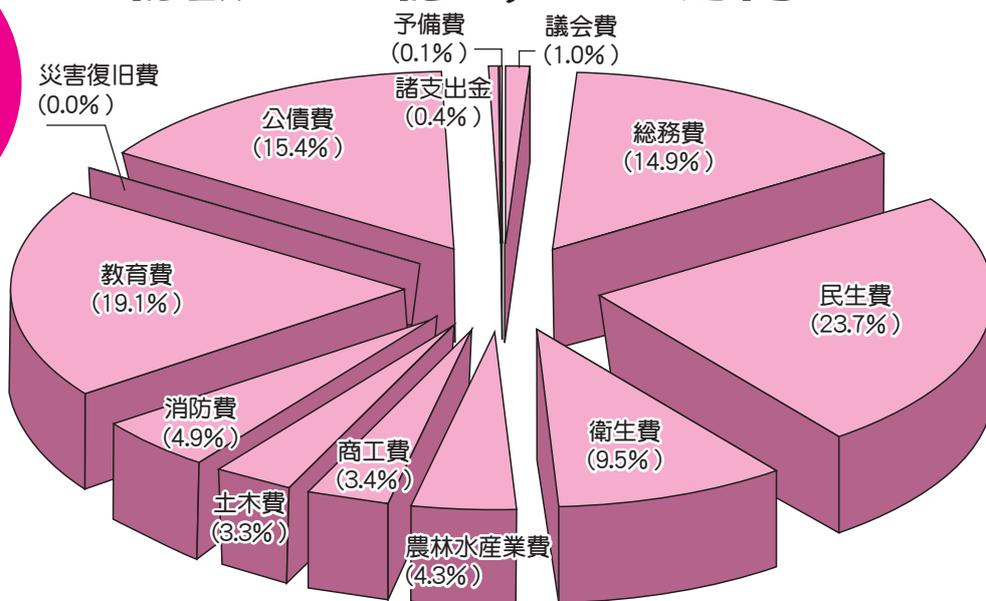
A：市役所の担当部署が、市民の皆さんのご意見やご要望を聴き、1年間の行政サービスを検討します。市長は、各担当部署の案を検討し、予算案としてまとめ、市議会に提案します。市民を代表する市議会は、いろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決定します。

支出（一般会計予算）

支出（歳出）は、福祉、教育、消防など市民の皆さんの暮らしや、道路整備や環境整備などの13の目的別に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質別の経費で構成されています。支出の目的別の内訳は次のようになっています。

平成27年度
一般会計歳出
目的別

総額225億5,300万円



議会費	2億2,672万円
議会運営のための経費です。	
総務費	33億4,843万円
市役所の運営、広報などのための経費です。	
民生費	53億5,138万円
福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費です。	
衛生費	21億4,282万円
皆さんの健康維持やごみ処理などの経費です。	
農林水産業費	9億7,526万円
農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費です。	
商工費	7億6,244万円
商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費です。	
土木費	7億5,070万円
道路、橋、河川などの基盤整備のための経費です。	

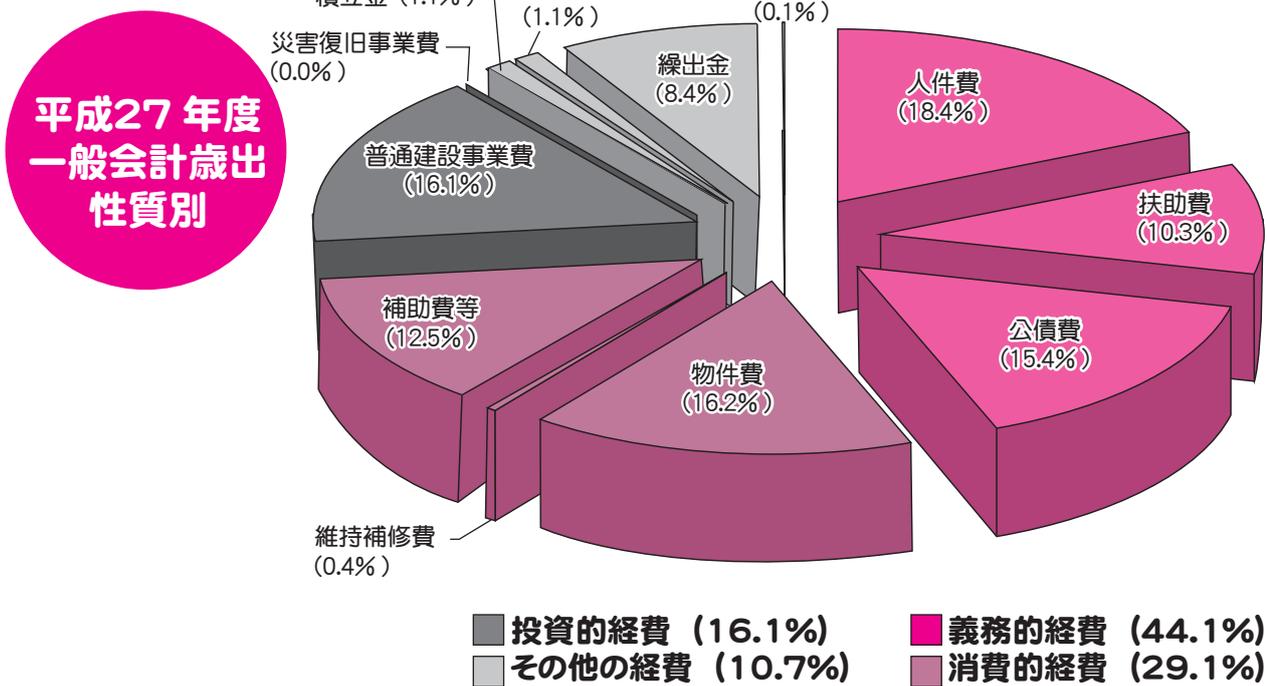
消防費	11億503万円
災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費です。	
教育費	43億1,705万円
学校教育や生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツの振興などの経費です。	
災害復旧費	336万円
台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。	
公債費	34億7,055万円
事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金です。	
諸支出金	7,926万円
支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出です。	
予備費	2,000万円
予測できない支出に備えて計上される経費です。	

Q：年度の途中で予定外のお金が必要になったらどうするの？

A：経済状況や自然災害などの影響で、当初の見積もりでは予定していなかった経費が必要となった場合には、それらに対応するための予算案をつくり、市議会へ提案します。

※最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」と言います。

支出（歳出）を性質別に見てみます。性質ごとにまとめることで、支出の特徴を捉えることができます。



◎投資的経費 36億2,994万円	
投資的経費は、幼稚園、小学校・中学校の建て替えや大規模な改築、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費です。	
普通建設事業費	36億2,658万円
道路、橋りょう、学校、保育所、庁舎などの公共施設、公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。	
災害復旧事業費	336万円
台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。	
◎その他の経費 24億1,189万円	
その他の経費は、義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費です。	
積立金	2億5,317万円
各種基金への積立てです。	
投資および出資金	2億4,255万円
公営企業（病院・水道）が行う事業に対する出資金です。	
繰出金	18億9,617万円
特別会計予算への繰り出しです。	
予備費	2,000万円
緊急に支出を必要とする場合に備えるものです。	

◎義務的経費 99億5,122万円	
義務的経費は、毎年必ず支出しなければならない経費です。	
人件費	41億5,611万円
職員の給料などにかかる費用です。	
扶助費	23億2,455万円
生活保護費をはじめとして生活に困っている人や児童、老人、障害者などを援助するための費用です。	
公債費	34億7,056万円
過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。	
◎消費的経費 65億5,995万円	
消費的経費は、後年度に形を残さない性質の経費です。	
物件費	36億4,475万円
光熱水費、消耗品費、通信運搬費などです。	
維持補修費	9,888万円
施設の維持補修のための費用です。	
補助費等	28億1,632万円
一部事務組合などに対する負担金などです。	

Q：予算を使ったあとは？

A：その年度の予算（当初予算と補正予算）の収支の結果を決算書として作成し、市議会に報告し、認定を受けます。

※予算を使ったあとの結果を決算といい、1年間に行った行政サービスの結果を表しています。

市の借金（市債）の残高

市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも、必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

市債のうち臨時財政対策債（臨財債）については、本来、国から自治体に交付される地方交付税分を、国の原資が不足しているという理由から、自治体が借金をして立て替える制度です。借金返済時に、国から地方交付税として、返済金は全額交付される仕組みですが、返済するまでは、市の債務として計上されます。

普通会計（平成26年度末）

一般会計 288億9,471万円

（うち臨財債分） 99億4,259万円

企業会計（平成26年度末）

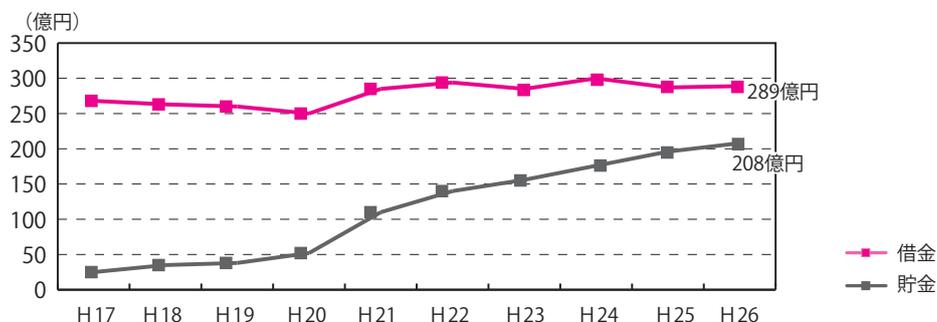
水道事業会計 22億8,493万円

病院事業会計 2,550万円

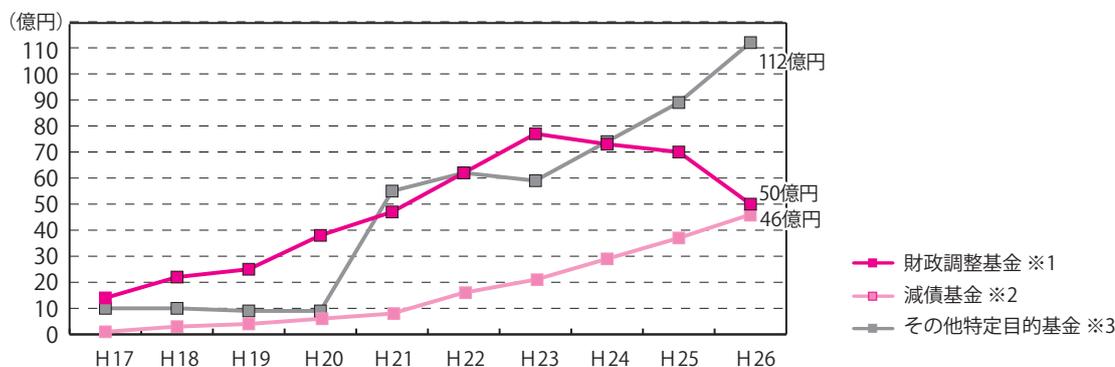


市の借金（市債）と貯金（基金）の推移（普通会計）

南房総市の借金（市債）と貯金（基金）の推移は、次のようになっています。



貯金（基金）の内訳



- ※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てるお金。
- ※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てるお金。
- ※3 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金。

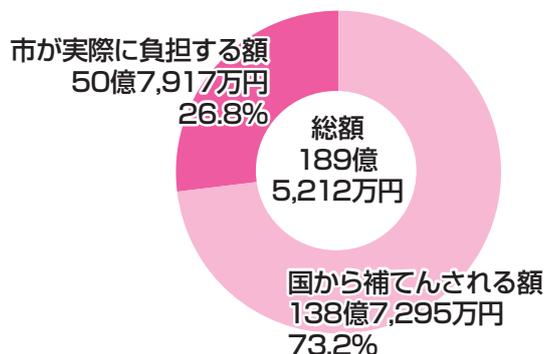
借金（市債）残高のうち市が負担する額 50億7,917万円

借金（市債）の中には、臨財債など本来、国が補助金や交付金などの形で自治体に交付しなければならないものを国に代わって自治体が借り入れし、その返済額を国が補てんしているものも含まれています。

また、合併特例債や過疎対策事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることとなります。



※総額には、臨財債分が含まれていません。

※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。また、臨財債分を除いて、市が実際に負担する額を算出しています。

今年度発行予定の主な市債

• 合併特例債（補てん割合 70%）

平成の大合併により合併した団体が、新市建設計画に基づく事業の資金として発行できるもの

25億8,800万円

富浦幼保一体化施設整備事業	8億6,190万円
千倉幼保一体化施設整備事業	4,320万円
（仮称）白浜コミュニティセンター建設事業	5億6,590万円
富山小中一貫校・幼保一体化施設整備事業	6億2,690万円
富浦体育館耐震改修事業	2億1,000万円
丸山・和田地区統合小学校整備事業	1億2,970万円
旧長尾小校舎、消防団詰所など各種公共施設撤去	1億2,580万円
新ごみ処理施設建設事業負担金ほか	2,460万円

• 過疎対策事業債（補てん割合 70%）

過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域として認定された自治体が、過疎地域自立促進計画に基づく事業の資金として発行できるもの

3億5,970万円

旧七浦小学校駐車場等整備事業	1億20万円
白浜バスターミナル整備事業	400万円
市道および林道整備事業	5,660万円
消火栓新設事業	590万円
中小企業新事業および雇用創出事業など各種ソフト事業	1億9,300万円

• 緊急防災・減災事業債

（補てん割合 70%）

東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための事業の資金として発行できるもの

7,340万円

消防ポンプ自動車整備事業	3,660万円
安房消防分遣所用地	550万円
広域避難所非常用電源設置事業	1,150万円
避難路整備事業	860万円
非常用給水設備整備事業	1,120万円

• 全国防災事業債（補てん割合 80%）

国が定める全国的な防災対策事業（学校施設の耐震化事業など）の資金として発行できるもの

8,340万円

富浦小、千倉小、嶺南中屋内運動場非構造部材耐震化事業	8,340万円
----------------------------	---------

主な特別会計、公営企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計 75億3,161万円

みんなでお金を出し合い、病気やけがなどの場合に、安心して医療が受けられる社会保障制度です。

病気の早期発見・治療および保険税の納期内納付に心がけましょう!

平成27年度国民健康保険加入者数(見込) 15,407人

○保険給付費の支給 45億7,526万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

○特定健康診査事業 5,279万円

40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めます。今年度から対象者を拡大し、20歳から39歳までの特定健診を実施します。

一年に一度、必ず受診し、健康を継続させましょう!

○疾病予防事業 1,349万円

35歳以上の国民健康保険加入者を対象に短期人間ドック(※)費用の助成を行います。

助成額:検査費用の7割(上限5万円)

短期人間ドック受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

介護保険特別会計 49億7,320万円

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護のニーズはますます増大しています。一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化しています。

介護が必要になっても安心して生活できるよう、介護を社会全体で支えあう制度の介護保険事業を運営します。

○居宅介護サービス給付事業 17億5,560万円

要介護認定者に対して居宅介護サービス(訪問介護、通所介護など)を提供した際、その利用額の9割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○地域密着型介護サービス給付事業 5億4,154万円

要介護認定者に対して地域密着型介護サービス(グループホームなど)を提供した際、その利用額の9割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○施設介護サービス給付事業 17億6,992万円

要介護認定者に対して施設介護サービス(特別養護老人ホームなど)を提供した際、その利用額の9割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○包括的支援事業 4,490万円

地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などが実践されます。これらの事業は、市内2か所の地域包括支援センターに業務委託で実施します。

後期高齢者医療特別会計 5億601万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支(皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの)」と「資本的収支(設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの)」の2つに分けています。

水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。

市の上水道は、旧富浦町および旧三芳村については、増岡ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム(富山)、白浜ダム(白浜)、小向ダム(和田)を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

収益的収支

収入 15億9,463万円

支出 14億9,589万円

資本的収支

収入 2億1,593万円

支出 7億5,650万円

(不足する資金は、蓄え資金などで補っています。)

○石綿管更新事業 8,342万円

老朽化した石綿管(956m)を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

○浄水場排水処理設備整備工事 1億5,336万円

白浜・富山浄水場で水処理の過程で発生する排水汚泥の処理設備を整備します。

国保病院事業会計

市民が安心して日常生活を営める医療体制構築のため、国保病院のサービスの向上を図り、身近な地域で迅速に適切に診断処置できる初期医療の充実や予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。医師などの人材確保と、設備の充実も併せて行います。

収益的収支

収入 6億1,271万円

支出 6億1,271万円

資本的収支

収入 297万円

支出 570万円



広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、
南房総市役所 総務部 行革財政課 (☎0470-33-1022) へお気軽にご連絡ください。